

千葉県知事 森 田 健 作 様

要 望 書

【平成30年度第1回定例会】

千葉県町村議会議長会

要 望 事 項

第 1 総合行政の充実強化について

- 1 県内水道水の安定的な供給について

第 2 防災危機管理行政について

- 1 消防の広域化に伴う支援について

第 3 健康福祉行政の充実強化について

- 1 子ども医療費助成の拡充について

第 4 農林水産行政の充実強化について

- 1 有害獣被害防止対策及びヤマビル防除方法の普及支援について

第 5 県土整備行政の充実強化について

【道 路】

- 1 長生グリーンライン及び県道南総一宮線の整備促進について
- 2 県道茂原・白子バイパスの建設促進について
- 3 一般県道日吉誉田停車場線の道路整備について
- 4 県道南総一宮線水沼地先の改良促進について

【河川・海岸】

- 5 栗山川の河川改修について
- 6 九十九里浜の海岸侵食対策事業について

第 6 教育行政の充実強化について

- 1 国史跡の保存整備について

第1 総合行政の充実強化について

1 県内水道水の安定的な供給について

県内の水道料金は、地理的、地形的要因から、地域間で格差が生じており、料金格差の是正を図るため、該当市町村には市町村水道総合対策事業補助金が交付されているが格差は解消されていない。

また、今後、人口減少社会の到来による水需要の減少や施設の老朽化等、水道経営状況に多大な影響を与える事態が想定されることから、県内水道の統合・広域化が検討されており、これに係る経費は県及び関係市町村の負担とされている。

水道水の供給については住民の日常生活の根幹であり、地方創生の観点からも居住地域によって格差を生じさせるべきではない。

については、県の責務として問題に取り組み、安定した経営基盤のもと、住民の負担軽減を図るとともに、安全な水道水の供給に努めるよう要望する。

第2 防災危機管理行政について

1 消防の広域化に伴う支援について

小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があり、大規模災害・火災への対応力が乏しい状況である。

さらに、消防需要の変化、消防職員の高齢化など、対処すべき課題は山積している。

については、将来にわたって住民の安心・安全を確保していくため、県が自治体間の仲介・合意形成等、消防の広域化の推進を積極的に図るよう要望する。

第3 健康福祉行政の充実強化について

1 子ども医療費助成の拡充について

子ども医療費助成制度について、県は入院の助成対象を中学3年生まで、通院・調剤の助成対象を小学3年生までとしている。

しかし、現状は、自治体が独自に上乗せ助成を実施しており、自治体間で助成内容に格差が生じている。

この格差を解消することは、子育て世代の経済的負担を軽減するという国の方向性とも合致し、少子化社会においては重要な施策である。

については、次の事項について要望する。

- (1) 通院・調剤の助成対象を入院の助成対象と同様に中学3年生まで拡充すること、及び国において全国一律の制度として実施するよう、国に積極的な働きかけを行うこと。
- (2) 高校生までの現物給付について検討するよう、国に働きかけを行うこと。

第4 農林水産行政の充実強化について

1 有害獣被害防止対策及びヤマビル防除方法の普及支援について

有害獣による農作物への被害は拡大しており、被害が深刻化している農村地域では生産者の農林業への意欲の減退を招き、年々耕作放棄地が増加している。

現在は、有害獣被害防止対策は市町村ごとに実施し、多額の経費と労力を投じて実施しているものの、未だに被害は拡大している状況である。

また、ヤマビルの吸血被害についても依然として拡大しており、観光イメージのマイナス要因にもなるため、対策が急務である。

については、有害獣等の被害拡大を抑制するため、次の事項を要望する。

- (1) 県主導による一斉捕獲及び生息頭数の調査を実施すること。
- (2) ヤマビルの防除方法の普及支援を行うこと。
- (3) 有害獣被害防止対策の予算を継続的に措置すること。

第5 県土整備行政の充実強化について

【道 路】

1 長生グリーンライン及び県道南総一宮線の整備促進について

地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）は、長南町から茂原市間の約7.2kmが整備区間となり整備が進められている。

しかし、茂原・一宮間の約4kmは未だ調査区間であり事業に着手していない状況である。外房地域の都心からのアクセス向上及び活性化を図るためには、本道路の果たす役割は大変重要であり、圏央道と一体となって双方の機能が最大限発揮されるものである。

については、茂原・一宮間を整備区間に格上げし、全約11.2kmの整備促進を図るよう要望する。

また、長生グリーンラインと国道128号を結ぶ予定である、県道南総一宮線（一宮バイパス）の道路改良事業についても、地域防災の観点からも非常に重要であり、整備促進、早期完成を要望する。

2 県道茂原・白子バイパスの建設促進について

主要地方道茂原白子線は、茂原市本納地区から白子町の海岸部までを結ぶ東西道路軸であり、国道や鉄道のない白子町では重要な道路である。

しかし、県道茂原白子バイパスが事業化され20年以上経過しているにもかかわらず、工事の進捗率は事業費ベース21.5%、距離ベース13.6%と極めて低い。そのような中、首都圏中央連絡自動車道（東金JCT～木更津IC）開通に伴い、九十九里方面に多くの観光客を呼び寄せる観光振興策が練られ、本路線整備への期待が益々高まっているが、県道五井本納線と接道する国道128号線近辺については、未だに工事着手すらなされていない状況である。

については、九十九里有料道路とのアクセス道路として、また、災害時の避難道路としての重要性を鑑み、県道茂原白子バイパスの早期完成を要望する。

3 一般県道日吉誉田停車場線の道路整備について

一般県道日吉誉田停車場線は、3本の主要地方道（五井本納線・千葉茂原線・市原茂原線）を結ぶ主要な路線であり、近年特に観光目的の車両や物流関連の大型車両の交通量が著しく増加している。

しかし、未だに一車線の狭隘区間においては、すれ違いに苦慮する箇所もいくつかあり、特に地域の学童は極めて危険な状態での通学を強いられている状況である。

また、新たな圏央道スマートIC（以下SICという）、（仮称）茂原長柄SIC事業を、平成32年4月の供用開始に向けて推進しているが、近接する本路線の重要度は益々増加する一方、脆弱な路線への不安も一層増している。

については、本路線とSICが一体的に機能するため、全線の改築事業化を要望する。

4 県道南総一宮線水沼地先の改良促進について

長南町水沼地先の県道南総一宮線は、狭隘で待避所による交互通行や見通しの悪いカーブが存在する危険な状況にあり、市原市境の南郷トンネルは、交互通行が出来ず観光バス等の通行にも支障をきたしている。

この道路は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の市原鶴舞 IC にアクセスする主要道路であり、観光及び物流、また圏央道の整備効果を地域に波及させる重要な役割を担っている。

については、南郷トンネルをはじめとした道路改良事業の促進を要望する。

【河川・海岸】

5 栗山川の河川改修について

栗山川は水道水や工業・農業用水の導水路として、千葉市、館山市まで用水を供給し、広域的に影響のある重要な河川である。

しかしながら、上流部では、河床洗堀が著しく橋梁や樋管の基礎部が露出するなどの被害が、また、この流出土砂が中流部において堆積し、河床が上昇して排水障害を起こしている。

現在、河川整備が進められているが、暫定での整備も未だ完了していない状況にあり、台風などによりたびたび増水し床上浸水や農作物の被害がある。

については、栗山川の完成形での早期改修に向けて、治水対策を早急に実施することを要望する。

6 九十九里浜の海岸侵食対策事業について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂は削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。

これにより、海水浴場の開設ができないなど地域経済にも多大な影響を及ぼしている。

また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

については、九十九里浜の海岸侵食対策並びに養浜事業の更なる促進を図ることを要望する。

第6 教育行政の充実強化について

1 国史跡の保存整備について

文化財の重要性、価値は一市一町だけのものではなく、広く県民の大切な資産でもある。

しかしながら、文化財保護事業の実施は大きな財政負担を伴うため、手厚い補助金がなければ、財政規模の小さな自治体は、事業実施を断念せざるを得ない状況である。

については、重要な史跡に対する十分な保護措置等の事業を、円滑かつ継続して進めるため、県からの事業補助率をアップすること、及び補助金限度額の撤廃を要望する。